



品川・生活者ネットワーク NEWS No.123

2021.5/1

昨年来アンケートやワークショップを開催してきた「市民が提案する区庁舎機能」の市民案を品川区濱野区長宛てに提出した。2021.2.8



「品川区を『ともに』暮らせる街に」と題した講演会を区内在住の障がい者の家族の方たちが開催。講師は埼玉県新座市で住民主体の障がい者福祉、地域福祉を実践してこられた木村俊彦さん。当日は車いすの重度障がいのある百石さん双子姉妹も参加。「ともに暮らせる街」を作り上げてこられたお話にとっても感銘を受けた。写真は講演会終了後、講師(写真左端)と主催者の皆さんと。左4人目吉田ゆみこ。きゅりあん大会議室 2021.4.3

区政 now

品川区議会予算特別委員会より 新経路固定化回避検討は 時間稼ぎの机上の空論

品川・生活者ネットワーク 区議会議員 吉田ゆみこ



ユニテッド航空機の部品落下事故は、羽田新飛行経路への心配が杞憂ではないことを証明しました。しかし品川区は、相変わらず「現在国土交通省が今の経路を固定化させないための方策を検討中」という理由で、国に対して積極的に反対する姿勢を示そうとはしません。

「国」の事実を許すわけにはいかない、予算特別委員会では「国に対して結論を出す期日を示すべき」と求めましたが、「国が決めることに対して区が期日は決められない」と答弁。相変わらず「区として区民を守る」姿勢は見られませんでした。

「香害」はプラスチック問題

一方、国土交通省は「使う滑走路は変えない」と明言し、検討会で滑走路への進入方法(飛行経路)を複数検討中と言います。しかし、その飛行経路について正確な情報を出そうともしません。区民に配られたチラシには複数の飛行経路案が示されていますが、正確な地図上に描かれておらず、どれを選択すれば品川区上空を避けられるのか判断ができません。

香害は当事者にとっては切実です。例えば学校の給食では、給食当番が持ち回りで使うため洗濯をして次の人に回します。前の人が使う柔軟剤の香りが悩みの種ですが、他の家庭の洗濯にとやかくは言えないものです。今回区内で「感染症拡大予防の観点で、自前の給食着利用を認める」事例を把握。理由は「香害」に悩む人には朗報です。委員会の質疑では「学校独自の判断」とのことでしたが、校長会などで事例を共有し、全体化を促すよう求めました。

評議家の杉江弘さんに国土交通省の飛行経路案を解説していただきました。杉江さんは滑走路を変えない以上、滑走路直前に位置する品川区上空はどうしても通らざるを得ず、国交省の案は世界の航空界共通の運航ポリシーに反する危険極まりないものである、と明言。

「検討中」を理由に「固定化」の事実を許すわけにはいかない、予算特別委員会では「国に対して結論を出す期日を示すべき」と求めましたが、「国が決めることに対して区が期日は決められない」と答弁。相変わらず「区として区民を守る」姿勢は見られませんでした。



羽田新飛行ルート運用が開始して1年が経過。国会議員有志による「羽田低空飛行見直しのための議員連盟(羽田議連)」が国土交通省を招致して、公開ヒアリング集会を開催。生活者ネットワークメンバーも多数参加。この場でパイロット・管制官が明かす困難と負担増が航空安全情報自発報告制度(VOICES)に寄せられた情報で明らかとなった。衆議院第一会館。2021.4.9

コラム

つくろう! 品川区子どもの権利条例

「東京都子ども基本条例」が2021年都議会第1回定例会最終日の3月26日に可決成立しました(同4月1日施行)。

生活者ネットワークは30年来、子ども(の権利)条例を重点政策に掲げ活動してきましたが、かつて都も関係部署が研究会を立ち上げ、2001年度末までに「(仮称)子どもの権利条例」制定をめざした時期がありました。しかし石原都政によって「子どもの権利保障は慎重かつ多角的に検討すべき」と足踏み状態に。今回、都議会が全会派一致で条例採択に至ったことを大いに評価します。

2019年11月市民団体「子どもの権利東京市民フォーラム」が都庁で「広げよう!子どもの権利条約 つくろう!子ども条例」と題したシンポジウムを開催。これを機に市民団体は様々に都議会内世論を高める活動に取り組んでおり、こうした動きが全会一致の条例制定に寄与したといえます。

品川・生活者ネットワークは、子どもは大人と対等な社会を構成する一員であり、子どもの権利条約が謳う最善の利益を優先する子どものための条例を地域にも制定すべきと、議会でも取り上げ、条例の必要性を訴えてきました。区の施策に子どもの意見を反映することや子どもの悩みを受け止める相談の場、権利侵害に迅速に対応する救済のしくみの

創設を政策に掲げています。

都条例成立後の3月29日、条例案策定に大きく寄与した、子どもの権利東京市民フォーラム事務局長の森田明美さん(東洋大学教授:児童福祉)から、「条例成立の成果と今後の課題」についてお話を伺いました。森田さんは、「基礎自治体は、成立した都条例をモデル条例として受け止めるのではなく、都条例をどのように区市が活用していくかが問われる」と、今後、この条例を子どもたちにきちんと伝えて、子どもたちと一緒に具体的な施策を考え、活かしていくことが重要。また、「自治体発で子どもと一緒にそれぞれの自治体独自の条例制定も問われていくことになる」とも指摘されました。

生活者ネットワークは、東京都子ども基本条例の今後の都の施策展開、自治体の受け止め～活用などをチェックするとともに、品川区にこそ子どもの権利条例の制定をめざし、働きかけを強めていきます。



都庁議会議場で、都議会各会派を対象に「子どもの権利東京市民フォーラム」が開催した「広げよう!子どもの権利条約 つくろう!子ども条例」シンポジウム。2019.11.1

付着させ、体を動かさず度にカプセルがはじけて香り成分を放出。香りも長持ちしますが「超マイクログラスチック」を環境中に放出し続けます。「プラスチック問題」には多くの関心が集まります。委員会では「香害はプラスチック問題」と指摘。今後はこの視点による啓発も進めます。

子ども・若者支援を放置することは赦されない!

新型コロナウイルス感染症による打撃に対して国や自治体は様々な支援策を実施していますが、それら支援からこぼれがちなのが、学齢期の子どもたちです。学習面への支援はありますが、学校以外の生活も大切です。なかには家族との関係が難しい子もおり、友人や家族以外の大人との関係が大事ですが、感染予防対策で児童センターなど居場所が制限されています。失業や住まいを失うなどに比べて問題が見えにくいのが、子ども・若者の自死が例年より増えているのは事実です。放置は赦されません。子ども若者支援ネットワークなど、様々な団体との連携による早急な支援策を求めました。

編集後記/2021年度一般会計歳入予算で、特別区民税の税収見込みは前年度より18億円余減額の462億円余。例年決算では見込みより多くの区民税を得ている品川区だが、果たして2021年度決算はどうか?多くの区民が収入を減らし、または失っている現状に対し、見込みは甘くないのか?一方で感染症対策の支出は多岐にわたり、しかも待ったなしだ。庁舎建て替えや大規模再開発などは見直しが必要だ。